

日南町第3回臨時28年4月25日

日南町告示第23号

平成28年第3回日南町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成28年4月21日

日南町長 増 原 聡

記

招集年月日 平成28年4月25日

招集場所 日南町役場庁舎 議場

附議事件

1. 財産の取得について（除雪ドーザ5 t級購入）
2. 財産の取得について（除雪ドーザ8 t級購入）
3. 財産の取得について（マイクロバス購入）
4. 公の施設に係る指定管理者の指定について
5. 日南町税条例等の一部改正について
6. 日南町国民健康保険税条例の一部改正について
7. 日南町固定資産評価審査委員会条例等の一部改正について
8. 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
9. 日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○開会日に応招した議員

足古大近久村	羽都西藤代上	勝 仁安正	覚人君保志敏広	君君君君君君	恵比奈礼子	比本本芳昭	山倉勝君	坪荒木博	福田君	君君君君
--------	--------	-------	---------	--------	-------	-------	------	------	-----	------

○応招しなかった議員

なし

平成28年 第3回（臨時）日南町議会 会議録（第1日）
平成28年4月25日（月曜日）

議事日程（第1号）

平成28年4月25日 午前9時開会

日程第1	会議録署名議員の指名	
日程第2	会期の決定	
日程第3	議案第45号	財産の取得について（除雪ドーザ5 t級購入）
日程第4	議案第46号	財産の取得について（除雪ドーザ8 t級購入）
日程第5	議案第47号	財産の取得について（マイクロバス購入）
日程第6	議案第48号	公の施設に係る指定管理者の指定について
日程第7	議案第49号	日南町税条例等の一部改正について
日程第8	議案第50号	日南町国民健康保険税条例の一部改正について
日程第9	議案第51号	日南町固定資産評価審査委員会条例等の一部改正について
日程第10	議案第52号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第11	議案第53号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第12	議案第54号	日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第13	議案第55号	日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第14	議案第56号	日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第15	議案第57号	日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第16	議案第58号	日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第17	議案第59号	日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第18	議案第60号	日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第19	議案第61号	日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第20	議案第62号	日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第21	議案第63号	日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第22 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

日程	議案番号	議案名
第1	議案第45号	財産の取得について（除雪ドーザ5t級購入）
第2	議案第46号	財産の取得について（除雪ドーザ8t級購入）
第3	議案第47号	財産の取得について（マイクロバス購入）
第4	議案第48号	公の施設に係る指定管理者の指定について
第5	議案第49号	日南町税条例等の一部改正について
第6	議案第50号	日南町国民健康保険税条例の一部改正について
第7	議案第51号	日南町固定資産評価審査委員会条例等の一部改正について
第8	議案第52号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
第9	議案第53号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
第10	議案第54号	日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
第11	議案第55号	日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
第12	議案第56号	日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
第13	議案第57号	日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
第14	議案第58号	日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
第15	議案第59号	日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
第16	議案第60号	日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
第17	議案第61号	日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
第18	議案第62号	日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
第19	議案第63号	日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
第20	議案第63号	議員派遣の件

出席議員（11名）

1番	足古大	羽都西	勝	出覚君	2番	恵山	比奈	礼子	君昭
4番	近久	藤代	仁	人君	5番	坪荒	本倉	芳勝	君君
6番	村	上	安	保君	7番	福	木田	勝	君君
8番			正	志君	9番				君君
10番				敏君	11番				君君
12番				広君					君君

欠席議員（なし）

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 岩崎 昭男君 書記 井川 夏実君

説明のため出席した者の職氏名

町長 増原 聡君 副町長 中村 英正君
 教育長 丸山 悟君 総務課長 中高 久見君
 教育次長 安達 才智君 住民課長 高久 財原君
 農林課長 青葉 誠也君 建設課長 財原 積君
 農業委員会事務局 小澤 美知弥君

午前9時30分開会

○議長（村上 正広君）おはようございます。
 ただいまの出席は11名であります。定足数に達していますので、平成28年第3回日南町議会臨時会を開会いたします。
 直ちに本日の会議を開きます。
 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
 タブレットの報告議案ファイルをお開きください。地方自治法第121条の規定により、本臨時会に出席を求めた者は、1ページの報告書のとおりであります。

日南町第3回臨時28年4月25日

本町の監査委員から、平成28年4月18日付で、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。2ページから8ページのとおり報告をいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（村上 正広君）日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、8番、近藤仁志議員、9番、荒木博議員の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（村上 正広君）日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定をいたしました。

○議長（村上 正広君）ここで執行部からの発言が求められていますので、これを許します。

増原町長。

○町長（増原 聡君）おはようございます。

御承知のとおり、熊本県を中心とする、大分県にかかる断層によります地震が発生いたしました。2週間がたちました。今なお、けさもそうありますけれども、震度4というふうな強い地震が、余震といいますか、どこが本震なのかよくわかりませんが、まだ今のところ余震というふうに言われておりますけれども、これが900回に及ぼうとしております。非常に長期間の、また、たくさんの方の犠牲、そして救出に当たられてる方、ボランティアに当たられてる方々、また、当地で頑張っておられる住民の皆様方に心からお見舞いとお悔やみを申し上げたいというふうに思っております。鳥取県西部地震が発生して大体15年たつわけでありまして、そのときに全国から寄せられた激励なり御支援というふうなものを我々は十分に感じて、その恩返しをしないといけないというふうに思っておりますので、また町民の皆様にも呼びかけながら、一緒になって九州地方を復興させていきたい、また、忘れてならないのは東北の復興もまだ半ばであるというふうなことも考えますと、本当にこの国の将来というものについてしっかり考えていく必要があるというふうに思っております。

さて、22日には日南町では道の駅、にちなみ日野川の郷がオープンいたしました。3日間で7,700人というふうに聞いておりますけれども、大変たくさんの方が来ていただきました。日南町のいいPRになったというふうに思っておりますし、それに伴います、やはり議員各位、また町民の皆様、生産者の方々、そして商工会も含め各団体の方々、本当に多くの方々の御協力があったというふうに思っております。この機会、この力をしっかり地方創生にかえて、やはりもう一度、決まったからやるのではなくて、住民のニーズというのをしっかり確かめながら、一步一步着実な日南町創生、そして日南町民総活躍というふうな施策を打っていきたいというふうに思っておりますので、これからも引き続き、まだスタートに立った段階であります、これからも引き続き御支援と御協力を賜りたいということをお願いいたしまして、臨時議会の冒頭の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（村上 正広君）次に、中村副町長。

○副町長（中村 英明君）改めまして、おはようございます。

私のほうから日南町議会のほうの説明員ですね、人事異動に伴いまして、本日から教育次長に、前黒見次長の後任として安達次長に、出席することにしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。（発言する者あり）

○教育次長（安達 才智君）次長を務めます安達です。よろしくお願ひします。

日程第3 議案第45号 から 日程第5 議案第47号

○議長（村上 正広君）日程第3、タブレット9ページから、議案第45号、財産の取得について（除雪ドーザ5t級購入）について、日程第4、議案第46号、財産の取得について（除雪ドーザ8t級購入）について、日程第5、議案第47号、財産の取得について

日南町第3回臨時28年4月25日

(マイクロバス購入)について、以上、財産の取得関係3議案を一括議題といたします。
各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長(増原 聡君)議案第45号、財産の取得について(除雪ドーザ5t級購入)。
次のとおり財産を取得することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

内容といたしましては、取得財産の内容は、除雪ドーザ5トン級1台。取得予定価格が858万6,000円、これ税込みでございます。契約の相手方は、米子市熊党125の1、株式会社原商米子支店、支店長、細田典昭であります。納期につきましては、議会議決の日から平成28年11月18日までといたしまして、今期の冬の除雪に使用したいというふうなところで、今議会に上程するものでございます。契約締結の方法は、一般競争入札であります。

続きまして、タブレットの12ページでありますけれども、議案第46号、財産の取得について(除雪ドーザ8t級購入)であります。同じく地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

内容といたしましては、除雪ドーザ8トン級が1台。取得予定価格が1,013万400円、これも税込みでございます。取得の相手方につきましては、米子市流通町158の10、コマツ山陰株式会社米子支店、支店長、川上伸一であります。納期につきましては、同じく平成28年11月18日としております。これも一般競争入札でございます。

そして、3つ目でございますが、議案第47号、財産の取得について(マイクロバス購入)であります。地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

内容といたしましては、マイクロバス1台、これは29人乗りであります。取得予定価格につきましては、853万2,000円、税込みでございます。契約の相手方につきましては、日野郡日野町貝原153番地、根雨自動車整備株式会社、代表取締役、田辺正男でございます。議会議決の日から、納期につきましては、平成29年の3月24日まででございます。契約締結の方法は、町内も含めて3社でございます。以上でございます。

なお、資料をつけておりますので、資料もごらんいただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長(村上 正広君)これより各案に対する質疑を許します。

まず、議案第45号の質疑を許します。

[質疑なし]

○議長(村上 正広君)次に、議案第46号の質疑を許します。

[質疑なし]

○議長(村上 正広君)次に、議案第47号の質疑を許します。

[質疑なし]

○議長(村上 正広君)以上で質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとにこれを行います。

日程第3、議案第45号、財産の取得について(除雪ドーザ5t級購入)についての討論を許します。

[討論なし]

○議長(村上 正広君)討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第45号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(村上 正広君)御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第46号、財産の取得について(除雪ドーザ8t級購入)についての討論を許します。

[討論なし]

○議長(村上 正広君)討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第46号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

日南町第3回臨時28年4月25日

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第47号、財産の取得について（マイクロバス購入）についての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第47号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第48号

○議長（村上 正広君）次に、タブレット17ページから、日程第6、議案第48号、公の施設に係る指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第48号、公の施設に係る指定管理者の指定について。次のとおり、公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、公の施設に係る指定管理者の指定でございますが、指定管理者の名称といたしましては、日南町中石見407番地、キュービック、代表、矢田貝ひろみであります。指定管理に係る施設の名称及び所在につきましては、日南町農林業担い手研修施設イチ荘及び日南町山村広場、日南町霞の615番地でございます。御承知のとおり、これにつきましては以前の指定管理者が、まだ契約途中でございますが、なかなか経営が思うようにいかないというふうなところで、日南町内から撤退をされるというふうな、町外の方でございますけれども、撤退をされるというふうな申し出がございました。これにつきましては指定管理を募集したところ、2社の応募があったわけではございますけれども、いろいろな、別段どちらも非常に優秀な方で、業者でございましたけれども、いろいろな勘案した結果、日南町のキュービックというふうなところに指定を試みようというふうなことになりました。管理に関する期間につきましては、平成28年6月1日から平成31年3月31日までの間でございます。5月末で営業を今の現の方がやめられるというふうな聞いておりますので、重なるような研修をとというふうなことを依頼をしておりますので、宿泊される方等について問題がないようにしたいというふうに思っております。管理業務の範囲につきましては、イチ荘及び山村広場の利用に関する業務、そして、施設及び設備の維持管理に関する業務、施設の運営に関する業務のうち、町長が必要と認める業務でございます。主に、いわゆる飲食的なことと宿泊的な施設でございますので、御理解をいただきたいというふうに思っております。利用料に関する事項でございますが、日南町農林業担い手研修施設の設置及び管理に関する条例第7条の規定に基づき、利用料金を指定管理者の収入として收受させるというふうなところで、いわゆる必要経費を払っていただきまして無償でというふうな形の契約になっております。よろしくお願いたします。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）前任のこの指定管理者が契約の途中で解除されるということと、今回、指定管理を募集されたわけですが、このイチ荘の利用状況ですよね。指定管理者の決算書が毎年出るわけですが、あえて途中で解約されたということの理由は、やっぱり明らかにしていただきたいし、今回、新しく公募で指定を受けられる方にもやっぱりその点をよく引き継ぎ及びお客さんの利用の動向ですね、そのあたりについてもやっぱりしっかり伝えておかないとなかなか難しい状況もあるのではないかとというふうに思いますので、今の状況とあわせてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）現在の指定管理を受けておられる方につきましては、大体毎年、例年でしたら黒字決算というふうになっておりました。その内容として、自分の労働力に対する単価というふうなものをどのように計算するかというふうなところは別でございますけれども、ほぼ家族経営でありますので、その単価を引いた中でいっても黒字でありまし

日南町第3回臨時28年4月25日

た。ただ、昨年の場合には、どういいますか、障がい者の方の水泳といいますか、そういうふうなことのコーチをされておられまして、昨年は海外のほうに結構長期間行っておられました。その間、いろいろ、やはり費用的なもの等が、いうふうなものが非常にかさんだというふうに聞いておられまして、それらがやはり相対的な経済、その方の経済的な部分の中では非常に圧力があつたのではないかなというふうに感じております。その辺につきましてもしつかり、やはり計算をされたものは出ておりますので、例年のものを、個人情報漏れに程度に見ていただきまして、経営を判断して経営の改善をしていただきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）後段の引き継ぎの動向等のお話でありますけれども、ヒアリングをさせてもらった内容の中で、前任者の、どういいますか、意見といいたいまいか、状況というのを確認された上で今回の応募になったというふうに聞いておりますので、十分その辺のある程度の状況については御承知の上の応募だというふうに理解しております。以上です。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）今度、前任者のこともですけれども、その利用の状況ですね。やっぱりかなりのお金をかけて町がイチイ荘も改修した経過もありますけれども、やっぱり町民にとってもと農林業の後継者の育成の施設という位置づけの中で、リフォームしてきた経過もあるわけですが、やっぱりより利用しやすい施設であることが必要だと思っておりますけれども、その辺について、当初、リフォーム、かなりお金をかけてリフォームしたことも含めて、どのような状況にあるのか、また宣伝ですよ。広報もやっぱり必要だと思っておりますけれども、実際、交流する人たちがどのように利用されてるのかということも含めてお知らせ願います。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）今の御質問に対してお答えをしたいと思います。まず、イチイ荘の機能として宿泊機能がございまして、宿泊の状況につきましては、報告書の中からの数字を御紹介申し上げますと、平成25年が570人、それから26年が665人、27年が406人ということで、ちょっと減少をしております。それから、そのほかには食事の提供の部門がございまして、このあたりも前年と比べて若干収入総額も減少しております。そのあたりは経営者の方も、自分の努力不足ということもあるけれどもということ御報告をいただいておりますので、私もここ、安定的にこの宿泊機能がうまく運営できると、それなりの宿泊収入が見込めるのではないかなというお話はさせていただいておりますし、そこは経営者とともに努力をしていくべき施設だろうというぐあいに考えております。

○議長（村上 正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）団体名、キュービックということなんですが、任意団体なのかと思いますが、これの団体の構成、どういうメンバーでどのような活動をされてるのか、イチイ荘の指定管理外の活動等についても説明をお願いします。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）任意団体ということで受け取っております。構成員は2名でございまして、主な活動、現在の活動として、申請書のほうで伺っておりますのが、町内の施設を活用したパン製造をやっておるといって聞いております。それから、今後のイチイ荘を有効活用した取り組みとしては、宿泊部門に加えまして、現在の料理飲食機能を活用したパン製造、それから、パンカフェというような表現をされておりますけれども、喫茶店の部門、それから、自主活動としては夏のビアガーデンとしての施設提供、それから同じくバーキューの提供、特に周辺がお子様連れの多い、保育園が下にありまして、お子様連れの多いというようなところもございまして、子供さんたちに来ていただいて、ゆっくり時間を使っていただくような仕組み、施設にしていきたいというぐあいに伺っております。

○議長（村上 正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）イチイ荘管理以外の活動について聞いたつもりなんですけれども。（発言する者あり）はい。これまでもこれからも、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）今の事業継続するかどうか。

青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）失礼しました。イチイ荘の機能を活用してパンを製造して、パンの販売をしたいというぐあいに聞いております。

日南町第3回臨時28年4月25日

○議長（村上 正広君）ほかに、よろしいですか。

増原町長。

○町長（増原 聡君）イチイ荘以外では、現在、山上の地域振興センターを借用してパンの製造、販売を行って、口コミで好評を得ておられるというふうなことでありますけども、これについても将来的にはオープン予定の道の駅にも販売をしたいと。そして、公共の施設ということで利用調整、利用時間の制限がある状況でありますので、いわゆる納品の曜日の指定のある店舗さんに現在の状況では納品できないというふうなところでありますので、イチイ荘の指定管理を認定されればイチイ荘なり、そして道の駅、そして指定の方々へのパンの配達等もできるというふうなことを目指されておるといふふうに聞いております。

○議長（村上 正広君）よろしいですか。（発言する者あり）

質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第6、議案第48号、公の施設に係る指定管理者の指定についての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第48号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第49号 から 日程第9 議案第51号

○議長（村上 正広君）タブレット26ページから、日程第7、議案第49号、日南町税条例等の一部改正について、日程第8、議案第50号、日南町国民健康保険税条例の一部改正について、日程第9、議案第51号、日南町固定資産評価審査委員会条例等の一部改正について、以上、条例の一部改正関係3議案を一括議題といたします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第49号、日南町税条例等の一部改正について。次のとおり、日南町税条例等の一部を改正する条例について、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

概要といたしましては、地方税法等の一部を改正する等の法律、これは平成28年の法律第13号でございますが、そして、地方税法施行令等の一部を改正する等の政令、これは平成28年政令第133号、そして、地方税法施行規則等の一部を改正する省令、これも平成28年の38号でございます、及び、地方税法施行の一部を改正する等の省令、これは平成28年総務省令39号が、それぞれが全て公布されまして、原則として4月1日から施行、地方税法施行令の一部を改正する等の省令が平成29年4月1日から施行されることになったことに伴い、日南町税条例及び日南町税条例の一部を改正する条例の一部を改正を行うものでございます。

内容といたしましては、納税期限後に納付し、または納付する税金または納入金の延滞金の算出方法を変更するというものが1点でございます。2点目といたしましては、法人税率の引き下げ、現行が100分の9.7でございますけども、これを100分の6に引き下げるといふふうなものでございます。それから3点目といたしましては、軽自動車の所有者への種別割の税率、環境性能別による課税、賦課期日及び納期の規定の整備でございます。自動車取得税は廃止をされるということでございますが、環境性能別の税率で100分の1から100分の3、ただし、当分の間は100分の0.5から100分の2でございます。これは平成29年4月1日に施行されます。4番目といたしまして、固定資産税の課税標準の特例の指定の整備。5番目といたしましては、軽自動車税のグリーン化特例の1年延長でございます。施行期日は、平成28年4月1日でありまして、ただし、附則によりまして、施行期日を平成29年4月1日と定めた条項も一部ありますので、熟読いただきたいというふうに思います。

続きまして、議案第50号、日南町国民健康保険税条例の一部改正について。次のとおり、日南町国民健康保険税条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、議決を求めるものでございます。

日南町第3回臨時28年4月25日

概要といたしましては、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、国民健康保険税の基礎課税額の引き上げや、国民健康保険税の減額の基準の改正を趣旨とする地方税法施行令の一部を改正する政令、これが平成28年政令133号であります。これが公布され、その関連条項である日南町国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。

内容といたしましては、1番といたしまして、国民健康保険税の基礎課税額の引き上げであります。これは現行の52万円を54万円に上げるものでございます。そして、後期高齢者支援金等課税額の引き上げであります。これも現行の17万円を19万円に上げるものでございます。

まず、1つ目の国保税の算定方法の賦課限度額であります。医療費分といたしまして、加入者全員に係る分でございますが、平成27年度が52万円、これを28年度には54万円、後期高齢者支援金、これは74歳まででございますけれども、これが昨年までが17万円、これが19万円、そして、介護納付金、これは40歳から60歳までの方のものでございますけれども、これについては16万円と16万円ということで、変更はございません。そうしますと、最終的に一番上がる方につきましては、平成27年度につきましては85万円が、今度は89万円に上がるということでございます。

それから2番目といたしまして、保険税軽減範囲の改正でございます。いわゆる5割軽減の判定所得基準でございますけれども、基準額が、現行では33万円プラス26万円掛ける同一世帯の被保険者数でございますけれども、これを改正後は、33万円プラス26万5,000円掛ける同一世帯の被保険者数ということでございまして、プラスする額が5,000円上がっているということでございます。それから、2割軽減の判定基準でありますけれども、現行では33万円プラス47万円掛ける同一世帯の被保険者数でありますけれども、改正後には、33万円プラス48万円掛ける同一世帯の被保険者数ということでございまして、プラスする金額が1万円上がっているということでございます。これにつきましては、平成28年4月1日からの施行を考えるとございまして、

続きまして、議案第51号、日南町固定資産評価審査委員会条例等の一部改正についてでございます。次のおり、日南町固定資産評価審査会条例等の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

概要といたしましては、行政不服審査法の全面改正、これが平成26年6月13日と、施行、平成28年4月1日に伴い、日南町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正するものでございます。

内容といたしましては、条項、第10条及び第11条の追加に伴い、第12条第1項の条文の一部を改正するものでございます。2つ目には、日南町固定資産評価委員会条例の一部を改正する条例の附則に定める施行期日の適用の区分について、その一部を改正するものでございます。施行期日は、施行日の記載がない条項は原則日、いわゆる平成28年4月1日の施行とするものでございます。

以上、3つの改正議案につきまして、よろしく願いいたします。

○議長（村上 正広君）これより各案に対する質疑を許します。

まず、議案第49号の質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）次に、議案第50号の質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）次に、議案第51号の質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）以上で質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとにこれを行います。

日程第7、議案第49号、日南町税条例等の一部改正についての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第49号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日南町第3回臨時28年4月25日

日程第8、議案第50号、日南町国民健康保険税条例の一部改正についての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第50号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第51号、日南町固定資産評価審査委員会条例等の一部改正についての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第51号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第52号 及び 日程第11 議案第53号

○議長（村上 正広君）タブレットの人事案件ファイルをお開きください。1ページから4ページ、日程第10、議案第52号及び日程第11、議案第53号の教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての2議案を一括議題といたします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第52号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて。日南町教育委員会委員、須田ひろ子は、平成28年5月13日に任期が満了となるため、引き続き同人を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、本議会の同意を求めるものでございます。

先ほど申しましたように、日南町教育委員、須田ひろ子につきましては、任期が平成28年5月13日で満了となるため、委員の任命について同意を求めるものでございます。

続きまして、議案第53号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて。日南町教育委員会委員、川上絵里子は、平成28年5月13日に辞任するため、その後任として次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条の2の規定により、本議会の同意を求めるものでございます。

概要といたしまして、日南町教育委員、川上絵里子、これは保護者代表でありますけども、平成28年5月13日に辞任したいという申し出がありましたので、委員について同意を求めるものでございます。既に一応教育委員会につきましては、4月の教育委員会で辞任についての同意というふうなことをされております。

新しく教育委員に任命する者につきましては、同じく保護者代表になりますが、新規で、氏名が長谷川毅、性別、男でございます。長谷川毅につきましては、現在、町関係でいますと、日南町立日南小学校のPTA会長をしております。（「前ちゃん、25年じゃなかった」「25年に」と呼ぶ者あり）25年度のPTA会長でございました。済みません。失礼いたしました。

○議長（村上 正広君）これより各案に対する質疑を許します。

まず、議案第52号の質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）次に、議案第53号の質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）以上で質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとにこれを行います。

日程第10、議案第52号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての討論を許します。

〔討論なし〕

日南町第3回臨時28年4月25日

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第52号は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村上 正広君）起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

日程第11、議案第53号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第53号は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村上 正広君）起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

日程第12 議案第54号 から 日程第21 議案第63号

○議長（村上 正広君）タブレット5ページから14ページ、日程第12、議案第54号から日程第21、議案第63号までの日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての10議案を一括議題といたします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第54号から議案第63号までにつきましては、日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めるところでございますので、一括をして説明をしたいというふうに思っております。次のおおりに、日南町農業委員会委員に任命することについて、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の附則第30条及び同法第2条の規定による改正後の農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。平成28年4月25日提出するものでございます。

概要といたしましては、日南町農業委員会委員10人の任期が、平成28年5月18日で満了となることにより、法律の改正に伴う委員の任命について同意を求めるところでございます。農業委員会委員の人数は10名でございます。現農業委員会の委員は、任期は、平成28年5月18日まででございます。改選農業委員の任期は、平成28年5月19日から平成31年5月18日までの3年間とします。また、農業委員会の委員の選任方法は公選制から、御承知のとおり、市町村長による任命制への移行となっております。議会の同意を得て町長が任命するものとなっております。

それでは、一人一人の議案につきまして説明いたします。議案第54号、浅田昭弥でございます。これは、日南町神福、56歳でございます。続きまして、議案第55号、梅林操、日南町霞、73歳でございます。議案第56号、天崎直幸、日南町生山、66歳であります。議案第57号、内田章久、日南町下石見、67歳であります。議案第58号、吉川保、日南町笠木、65歳であります。議案第59号、奥迫静子、日南町花口、70歳でございます。議案第60号、岩田正、日南町阿毘縁、57歳であります。議案第61号、絹谷澄雄、日南町新屋、66歳であります。議案第62号、加藤幸児、日南町折渡、62歳であります。議案第63号、大塚二美、日南町福万来、56歳でございます。

以上、10人の委員の任命につき同意をよろしくお願いいたします。

○議長（村上 正広君）これより各案に対する質疑を許します。

質疑のときは、議案番号をお示しの上、質疑をお願いいたします。（「議長、一括でいいですか、一括で」と呼ぶ者あり）一括でいいですよ。

7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）10の議案、一括なんですけども、まず農業委員の推薦なり公募の状況について説明をいただきたいと思っております。

それから、法律で認定農業者過半要件が明記されとるわけなんですけども、当然例外規定もあって、それはいいんですけども、認定農業者の割合について説明をいただきたいと思っております。

それから、青年、女性を認定、登用するように、これは努力義務なんですけども、ある

日南町第3回臨時28年4月25日

わけですが、女性2人おられますが、青年、いわゆる青年の登用、任命に向けての取り組み状況について説明をお願いします。

○議長（村上正広君）農業委員会事務局、小澤事務局長。
○農業委員会事務局長（小澤美知弥君）推薦、公募の状況という御質問でございますけど、1月25日から2月24日の1カ月間にわたりまして広報にちなんで、日南町ホームページ、ちゃんねる日南において候補の推薦、公募を行いました。それと並行いたしました。現農業委員会と事務局とで各まち協のほうに法律改正の制度説明、それから、地域を担っていた農業委員の推薦のほうのお願いに回っております。それで、結果的に申しまして、公募はゼロ名でございました。それで推薦は10名で、その内訳としまして、まち協推薦が7名、自治会推薦が1名、それから団体推薦が1名、それから、3名以上の推薦者による推薦が1名、計10名となっております。

それと、認定農業者の要件でございますけど、一応、法律では区域内の認定農業者が委員定数の8倍を下回る場合は例外規定が設けてあります。それで、日南町農業委員会の定数が10名でございます。となりますと、6名が認定農業者、もしくは準ずる者で6名を確保すればいいということになりますので、認定農業者が3名でございます。それから認定農業者、法人が認定農業者になると、2法人ありまして、その役員が2名、この方が準ずる者という者になりますし、それから、国、地方の計画に位置づけられた農業者、この方も準ずる者ということになります。認定農業者が3名、準ずる者が3名、計6名ということになります。

それから、女性及び若い方の登用ということでございますけど、女性につきましてはまち協のほうの御尽力いただきまして、何とか2名、委員になってもらうことができまして、それから若い方ですけど、一応まち協のほうに伺った際に、若い方での認定農業者としまして、農業委員会、農業のほうに理解のある方をお願いできないでしょうかということでは歩きましたけど、実現には至りませんでした。ただし、農地最適化推進委員のほうで若い認定農業者の方が入っていただいておりますので、その辺はちょっと一安心したところでございます。以上でございます。

○議長（村上正広君）よろしいですか。

10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代安敏君）今、同僚議員の質問の答弁の中で、農業委員が議決され、その後、この農地最適化推進委員ですよね、これが今後、委嘱されると、農業委員会から委嘱を受けるという形ですけども、この運びについてはどうなんですか、今、若い認定農業者が最適化推進委員に入っておられるというふうな答弁もありましたけども、うまく進んでいるのでしょうか。（発言する者あり）

○議長（村上正広君）小澤農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小澤美知弥君）最適化推進委員のほうも同時に、先ほど申しましたように推薦、公募のほうを1カ月間設けておりまして、やはり同じように募集をかけております。それで、結果的に公募はゼロ名でございまして、推薦が全員まち協のほうからの推薦で10名ということになっております。

○議長（村上正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）それで、今の最適化推進委員の候補者一覧がある程度出ておりますけども、30代の方が2名、そして40代の方が1名入っておられますので、ある程度日南町でいう若手の方々も選ばれておるといふふうに思っております。

○議長（村上正広君）いい。

○議員（10番 久代安敏君）はい。

○議長（村上正広君）以上で質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとにこれを行います。

日程第12、議案第54号、日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

議案第54号は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村上正広君）起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり同意するこ

日南町第3回臨時28年4月25日

とに決定をいたしました。

日程第13、議案第55号、日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

議案第55号は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村上 正広君）起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

日程第14、議案第56号、日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

議案第56号は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村上 正広君）起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

日程第15、議案第57号、日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

議案第57号は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村上 正広君）起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

日程第16、議案第58号、日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

議案第58号は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村上 正広君）起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

日程第17、議案第59号、日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

この採決は、起立によってこれを行います。

議案第59号は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村上 正広君）起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

日程第18、議案第60号、日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

日南町第3回臨時28年4月25日

この採決は、起立によってこれを行います。

議案第60号は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村上 正広君）起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

日程第19、議案第61号、日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

この採決は、起立によってこれを行います。

議案第61号は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村上 正広君）起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

日程第20、議案第62号、日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

この採決は、起立によってこれを行います。

議案第62号は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村上 正広君）起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

日程第21、議案第63号、日南町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

この採決は、起立によってこれを行います。

議案第63号は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村上 正広君）起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

日程第22 議員派遣の件

○議長（村上 正広君）タブレット、報告議案ファイルをお開きください。58ページ、日程第22、議員派遣の件を議題といたします。

今後予定されております議員派遣の件については、58ページのとおりであります。

お諮りいたします。議員派遣について御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、58ページのとおり決定をいたしました。

○議長（村上 正広君）お諮りいたします。本臨時会に付議された案件は以上をもって全て議了いたしました。これをもって会議を閉じ、閉会といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、平成28年第3回日南町議会臨時会の会議を閉じ、閉会といたします。御協力ありがとうございました。

午前10時28分閉会